



しちのへ 議会だより

2026年
NO. 84

令和8年5月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



◆みんなで挑戦！ 縄文土器修復ワークショップ◆

昨年12月に発生した青森県東方沖地震で破損した、世界文化遺産「ニツ森貝塚」から発掘された土器を修復するイベント「土器修復ワークショップ」が、3月21日にニツ森貝塚館において開催されました。弘前大学の^上上條信彦教授や学生、青森県考古学会の会員からサポートを受け、参加者のみなさんは、縄文文化に触れながら、パズルのように楽しんで修復作業に取り組んでいました。

も く じ	3月定例会の主な審議内容	2
	予算審査特別委員会	4
	3月定例会一般質問	6
	《教えて！にんに君》	9
	委員会等の動き	10

・発行 七戸町議会 ・編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804

しちのへ議会だよりウェブサイト <https://www.town.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikaidayori/index.html>

右の三次元バーコードより、今までのしちのへ議会だよりをご覧くださいませ。➡ ➡ ➡



令和8年
第1回 例会
 (3月3日開会～3月10日閉会)
審議内容

専決処分事項の報告

令和8年第1回例会は、3月3日開会、4日一般質問、6日、9日予算審査特別委員会、10日議案審議・閉会の日程で行われました。
 3日は、町長から28議案、6報告についての提案理由の説明、予算審査特別委員会の設置。4日は、議員3名による一般質問。6日、9日は、予算審査特別委員会において令和8年度各会計予算審査。10日には、全議事案件について審議を行いました。
 この結果、全議事案件が原案のとおり承認、可決、同意されました。

○令和7年度一般会計補正予算(第6号)
 12月8日に発生した青森県東方沖地震による災害復旧に早急に対応する必要があったことから、4297万7000円を追加した。
 ☆原案のとおり承認

○令和7年度一般会計補正予算(第7号)
 物価高騰対策のため国の交付金及び補助金並びに県の補助金を活用した、子育て応援手当支給事業等の実施に向け、早急に対応する必要があったことから、5508万1000円を追加した。
 ☆原案のとおり承認

○令和7年度一般会計補正予算(第8号)
 衆議院の解散に伴い、選挙事務を早急に行う必要があったことから、1289万4000円を追加した。
 ☆原案のとおり承認

○自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
 町道山屋・左組・牧場線での損害を与えた事故について、相手方と和解が成立したため専決処分した。
 ☆原案のとおり承認

○令和7年度一般会計補正予算(第9号)
 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、くらし応援商品券交付事業、除雪作業業務委託経費など、3億4939万4000円を追加した。
 ☆原案のとおり承認

議案

○令和7年度水道事業会計補正予算(第5号)
 12月8日に発生した青森県東方沖地震の影響による災害査定を受けるための配水管の応急復旧工事費や本復旧工事費

○七戸町職員等に関する旅費および費用弁償の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
 職員等に関する旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った額に基づき支給すること、旅行者に対する旅費の支給に代えて旅行役務提

○七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 供者に対し旅費に相当する金額を支払うことができること等のため関係条例を改正する。
 ☆原案のとおり可決

○七戸町地域ケア会議設置条例を廃止する条例
 七戸町地域ケア会議設置要綱を制定することに伴い、同条例を廃止する。
 ☆原案のとおり可決

○七戸町立公民館使用条例の一部を改正する条例
 公民館利用者の利便性及び拡充を図るため、所要の改正を行う。
 ☆原案のとおり可決

○七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例
 青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の改正及び関係法令の改正に伴い、所要の改正を行う。
 ☆原案のとおり可決

○七戸町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例を廃止する条例
 七戸町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱を制定することに伴い、同条例を廃止する。
 ☆原案のとおり可決

○七戸町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例を廃止する条例
 七戸町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱を制定することに伴い、同条例を廃止する。
 ☆原案のとおり可決

○七戸町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例を廃止する条例
 七戸町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱を制定することに伴い、同条例を廃止する。
 ☆原案のとおり可決

○七戸町公の施設における指定管理者の指定（七戸町農業施設）

七戸町農業施設について、南部縦貫株式会社を指定管理者として指定する。

☆原案のとおり可決

○第3次七戸町長期総合計画基本構想の策定について

魅力あふれる七戸町を創造することを目的とし、今後10年間における総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第3次七戸町長期総合計画の基本構想を策定したため、議会の議決に付す。

反対討論



市清悦 議員

子どもがたくさん生まれて賑やかな町にしたいという思いは強く、それがこの計画の中に力強く示されるべきである。現時点では物足りないと思う。これが大幅に見直されて、良い長期計画になっていくことを期待し、反対する。

賛成討論



藤井夏子 議員

この先10年間、町がどう成長を遂げていくのか誰にもわからないところではあるが、町が目指すべき道を縛り過ぎることなく、しっかりとベースを支えてくれるような計画となっていると感じた。関係人口の増については、特に期待をしていることから賛成する。

☆賛成多数により

原案のとおり可決



↑第3次七戸町長期総合計画はこちら

○七戸町過疎地域持続的発展計画について

過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための過疎地域持続的発展市町村計画を策定するため、議会の議決に付す。

☆原案のとおり可決

○倉岡辺地に係る総合整備計画について

倉岡辺地に係る総合整備計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、議会の議決に付す。

☆原案のとおり可決

○令和7年度各会計補正予算

令和7年度補正予算		補正額	予算総額
一般会計 (第10号)		△1,611万6千円	117億3,913万3千円
特別会計	国民健康保険 (第5号)	△2,471万0千円	16億7,945万8千円
	後期高齢者医療 (第5号)	4,754万9千円	5億5,485万5千円
	介護保険 (第5号)	△6,964万9千円	27億2,741万7千円
	介護サービス事業 (第5号)	△3万0千円	637万6千円

令和7年度補正予算		補正額	予算総額
水道事業 会計 (第6号)	収益的収入	3,467万8千円	4億5,066万9千円
	収益的支出	△152万5千円	4億2,605万1千円
	資本的収入	△1億5,855万7千円	6億2,060万0千円
	資本的支出	△8,988万6千円	7億8,417万0千円
下水道事業 会計 (第5号)	収益的収入	△297万0千円	2億9,981万0千円
	収益的支出	38万9千円	3億8,666万7千円
	資本的収入	△2,688万0千円	3億2,932万7千円
	資本的支出	△3,245万7千円	3億3,690万9千円

☆原案のとおり可決

○令和8年度各会計予算

令和8年度各会計予算審査を予算審査特別委員会に付託した結果、全ての会計について原案のとおり可決すべきものと報告を受けた。

☆全予算を原案のとおり可決

※予算審査特別委員会の審議

内容は次頁に掲載。

○七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

令和8年5月16日で任期満了となる七戸町教育委員会教育長について、森田勝博氏を再任したいので同意を求めらる。

☆原案のとおり同意

○七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

令和8年5月16日で任期満了となる教育委員会委員について、盛田元之氏を再任したいので同意を求めらる。

☆原案のとおり同意



予算審査特別委員会 (3月6日、9日)

令和8年度一般会計のほか、5特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計、歳入歳出予算を原案のとおり可決すべきものと決定

予算審査特別委員会

委員長 田島 政義



副委員長 小坂 義貞



議会から審査の付託を受けた令和8年度一般会計予算
113億6969万5千円、
国民健康保険特別会計予算
16億2154万6千円、
後期高齢者医療特別会計予算
5億2012万円、
介護保険特別会計予算
26億3641万5千円、
介護サービス事業特別会計予算
752万1千円、
七戸霊園事業特別会計予算
222万2千円、
及び水道事業会計予算、下水道事業会計予算について、3月6日、9日の2日にわたり、予算審査特別委員会を開催し、詳細に審査を行いました。
その結果、すべての会計予算を原案のとおり可決すべきものと決し、3月10日の本会議において審査結果を報告しました。
主な質疑内容(一般会計のみ)を要約してお知らせします。
各会計予算の詳細は、「広報しちのへ4月号」に掲載していますのでご覧ください。

主な質疑内容 (一般会計)

交通路線維持費について

問 交通路線維持費補助金の内
容は。

答 企画調整課長

十和田観光電鉄の欠損額に
対して、沿線の8市町村で一
部負担するものである。

公共施設等マネジメント計
画について

問 公共施設等マネジメント計
画改訂業務委託の業者の選定
方法と業務内容は。

答 財政課長

業者の選定方法は、競争入
札を考えている。
内容は、平成28年に策定し
た計画について進捗を確認し
ながら5年ごとに計画を見直
すものである。

倉岡生活改善センター等の
改築について

問 倉岡生活改善センター等の
改築工事の概要は。

答 財政課長

老朽化により倉岡生活改善
センターと七戸第5分団屯所
を解体し、複合施設として新
築する予定。建物は木造の平
屋建て、延べ床面積は約28
9平米である。

庁舎建設事業について

問 建設費がかなり高騰してい
ると聞いた。12月には平米単
価58万5000円との説明
だったが、先日の説明では令
和9年4月には平米単価が最
大87万4000円まで上がる
可能性があるとのことだっ
た。町ではこれをどのように
考えているか。

答 町長

庁舎が出来ることによつて
まちづくりもまた進んでい
く。そういうことを総合的に
考えた中で、町は進めていき
たいと思う。高騰の心配はあ
るが、しっかりと財政シミュ
レーションし、協議をしなが
ら進めていく。

問 財政シミュレーションをい
つまでに作成しその協議をす
めるのか。

答 財政課長

建設予定地の地質調査が終
了する5月から6月頃に概算
事業費として改めて説明し、
その際に、財政に対する影響
についても示したいと思う。

結婚新生活支援事業について

問 結婚新生活支援事業費補助
金を昨年度より減額した理由
は何か。

答 企画調整課長

対象世帯をより精査して積
算したものである。令和6年
度の結婚世帯の実績から補助
要件(世帯所得500万円未
満)に合致する世帯数を見込
んで積算したため減額となっ
た。

七戸地区農地整備事業調査
計画業務について

問 この計画にある場所はどこ
か。

答 農林課長

場所は、倉岡地区から西野
地区のほうへ行く農免道路で
ある。調査委託料は、調査を
しなければ国の事業の採択要
件から外れる。この道路は、

非常に悪くなっているということ、以前から話があった場所である。

生涯学習フェスティバルについて

問 新規事業となる「生涯学習フェスティバル」とはどういうものか。

答 生涯学習課長

これまでの「町民文化祭」をベースに、生涯学習に関する内容を考えている。ステージ部門や展示部門はこれまで通り行う。その他、有名な方の講演会や体験ブース・健康ブースを設け、また、郷土料理教室や試食などを考えている。

問 生涯学習課のほか公民館・図書館も含め、新規事業や工夫した事業はあるか。

答 生涯学習課長

文化財部門は、「二ツ森貝塚ふれあいまつり」を、日頃から二ツ森貝塚に協力していただいている方の声などまづりに反映するため実行委員会形式とした。

公民館事業は、公民館講座の回数を12回とし、子どもや親子で参加出来る講座の回数を6回に増やし実施する。

図書館事業については、規模は大きくないが図書館へ足を運ぶきっかけづくりとして「図書館まつり」を開催する予定である。

総合運動公園費用対効果分析業務委託料について

問 業務内容はどのようなものか。

答 スポーツ振興課長

令和7年度に策定した長寿命化計画に基づいて施設整備をする。今後、サッカー場の人工芝や野球場のフェンスなどの整備事業を実施するためには、費用対効果分析業務をやらなければ補助金が出ないということから予算計上した。近辺にどういふものがあるか、どう整備したらどうなるかなど、大規模公園費用対効果分析マニュアルに基づいて行うものである。

討 論

○令和8年度七戸町一般会計予算(案)について

反対討論



委員 清悦 市

当町の重要課題である人口減少対策が十分とは言えない中で、役場新庁舎建設を優先する内容となっている。今、七戸町に最も必要なのは、人口減少を食い止めるための政策である。人口減少対策に本気で取り組むのであれば、今優先すべき予算の使い道は別にあるはず。将来の七戸町の姿を考えた時、この予算案に賛成することはできない。

このことから、令和8年度七戸町一般会計予算案に反対する。

賛成討論



委員 三上正二

本案に賛成する立場から意見を述べる。

様々な意見があってもいいと思うが、ここで反対するということは全ての案に対して反対することになる。このようなことから、安易に反対の立場を表明することになるのを気をつけなければならぬ。

賛成討論



委員 工藤章

人口減少対策については、たくさん努力しているいろいろな政策をやっている。しかし、国も県も町も食い止めるすべがない。それでもいろいろな形で努力している。それは評

価したい。その中で恐らく皆さんは悩んでいると思う。財政的に大丈夫なのか。それでも何とか工夫して庁舎だけは建設しようじゃないかという思いはたくさんあると思う。

私はそう思うので、この予算案には賛成する。

採 択

令和8年度一般会計予算について起立採決を行い、賛成多数により、令和8年度一般会計予算を可決すべきものと決定し、議長へ報告した。



ここが聞きたい！

3月定例会一般質問

会議録はこちら
から（掲載は5
月下旬頃予定）



録画配信はこ
ちらから

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行われます。

質問する議員と答弁する執行機関は、ともに十分な準備が必要であるため通告制が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

なお、紙面の都合上、質問事項や答弁を要約して掲載しています。詳細は会議録等でご確認ください。

1. 農業委員会の事務に関する疑義について

(一括質問方式)



工藤 章 議員

問 農業委員会の事務に関する疑義について

農地の賃貸借並びに農作業受委託の事務処理方法及び代理人の手続きや個人情報取り扱いについて。

答 農業委員会会長

農地の賃貸借の合意解約の事務手続きについては、農地賃貸借の解約に係る合意書及び農地法第18条第6項の規定による通知書に、所有者・耕作者の双方が住所・氏名を記入・押印し、解約する農地の地番等の必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局へ提出となる。書類内容が正しいと判断されれば、双方へ受理通知書を郵送。その後、農業委員会総会に案件報告され、手続きは終了となる。なお、第3者が提出する場合は、双方からの委任状が必要となる。今回の案件で提出された全ての書類については、受付前の内容確認の段階であり、委任状の添付がない等の不備があったため返却し

たものである。

なお、委任状等が不備のため、コピーを取って返却した書類については、当事者である所有者または耕作者から申し出があれば見せることはできる。

答 町長

今回の農作業受委託契約により耕作している農地については、所有者が亡くなっていることから、身内である代理人が本契約を解約したいとの申し出があり、農作業受委託契約は終了の手続きをする予定で進めていたが、受託者が、了承した覚えもないと主張したことから、現在は農作業受委託契約については継続のままとなっている。次に、代理人が手続きを行う場合には、委任状の提出とともに、マイナンバーカードや運転免許証等により代理人自身の本人確認が基本的な要件となっている。個人情報の取り扱いについては、七戸町個人情報の安全管理に関する基本方

針および七戸町個人情報の取扱いに関する管理規程を遵守し、十分な注意を払って業務を行っている。今回の案件については、無断で書類を写真撮影したことも問題となっており、写真の削除などの対応を怠った点も反省材料として挙げられる。引き続き、個人情報保護の重要性を十分認識し、適切な管理に努めていく。

再質問 委任状の必要性について。

答 農業委員会会長

代理人が申請書を提出した場合も当然必要となる。第三者の場合は、必ず委任状がなければ正式な受付はしていない。

再々質問 私の質問をどのように受け止めているか。

答 町長

いろいろな疑義を持たれているということについて、行政としてしっかりとした手続を踏まえていくことで、町民の信用を獲得していかなければならない。



1. 水道管老朽の現状について 2. 除雪体制の現状について

(一問一答方式)

向中野 幸八 議員

水道管老朽の現状について

問 水道管の漏水調査は、いつ誰がどのような方法で行っているか。

答 町長

道路表面などに水がにじみ出ていて漏水と疑われる際は、職員が日中の業務の中で、塩素測定試薬による調査と路面等から漏水の音を聞く音聴調査を実施している。

また、令和6年度からは民間事業者へ漏水調査を委託しており、主に使用水量が安定する夜間に水管橋や減圧弁等に電子流量計を設置し、地域ごとの流量の増減を測定することにより、漏水が疑われる地域については音聴調査を行っている。

問 町全体の水道管の総延長は約何キロメートルか。また、一番古い水道管は何年に工事したもので、現在どれくらいあるか。

答 町長

各世帯に配水している水

道管の総延長は、令和7年3月31日現在約258キロメートルで、一番古い管は

固定資産台帳より昭和44年に布設したもので、約282メートルとなる。この水道管については、七戸地区

の水道事業が昭和41年に創設されており、その後後に布設した水道管である。

問 令和5年・6年・7年の水道管の漏水件数と、そのうち耐用年数が過ぎ、経年劣化が原因と思われる件数は。

答 町長

漏水件数については、令和5年は12件、令和6年は14件、令和7年12月末現在が21件。そのうち、経年劣化と思われる件数は、令和5年は11件、令和6年は13件、令和7年12月末現在が18件となっている。

問 当町の水道管の老朽化に対する今後の対策は。

答 町長

昨年末の国の補正予算に対応し老朽管の布設替えと耐震化を図るため、令和7年12月補正で老朽管更新事

業に9251万円を計上した。

また、今年度は水道事業耐震化計画及び水安全計画の策定を行い、国庫補助金の確保に努めるとともに、今後は水道料金の見直しを行い、資金の確保にも努めていく。

問 水道の検針について、今後どのような取り組みを考えているか。

答 町長

通信機能を保有した電子メーター、いわゆるスマートメーターの導入を進めており、令和7年度は約200件の導入を行っている。今後も導入を進め、検針員の人材不足解消と職員の業務効率化を図っていきたく考えている。

また、令和8年4月よりスマートフォンやパソコンにより上下水道料金を閲覧できる「料金見える化」システムの運用を開始する。これは県内初の取組である。

除雪体制の現状について

問 除雪委託業者の作業人員及び採算面の問題等はないか。

答 町長

除雪業務について、道路交通の安全を確保する上で極めて重要な業務であると認識しており、現在町内業者18者による協力体制のもと、道路除雪を行っている。

作業人員について、持続的な作業人員を確保するため、待機補償料制度を導入している。これは、降雪に備えてオペレーターが拘束される時間に配慮した契約形態で、これにより作業員の労働環境改善と処遇の適正化を推進している。各業者では除雪重機のオペレーターを適正人数配置しているため、現時点では問題はないものと思っている。

また、採算面については、燃料費の高騰や労務単価の上昇に対し、適切な委託料の設定に努めており、現在のところ採算性の悪化を理

由とした撤退等の動きは見られないため、適正な運営がなされていると思っ

問 委託業者の除雪作業を維持するための今後の対策は。

答 町長

除雪作業維持のため、「除雪業務最低保証制度」を導入している。これは「青森県道路除排雪業務最低保証制度」に準じたもので、少雪等により稼働が少ない年であっても、業者が除雪体制を維持するために必要な固定費等を補償するもので、これからもこの制度を維持し、経営の安定化を図っていく。

また、各業者とは、適切な人員配置と次世代の担い手育成について、協議を継続し、緊密な情報交換や環境整備を行い、安定的な除雪業務を維持していく。



1. 第3次長期総合計画について 2. 介護提供体制の現状と今後の対策について

(一問一答方式)

清悦 議員

第3次長期総合計画について

問 意見募集への応募がゼロだった結果に対して、その原因をどのように分析しているか。

答 町長

パブリックコメントを実施するにあたり、本庁舎と七戸庁舎掲示板への掲示、町広報紙、町ウェブサイトで周知したものの、その内容が町民の皆様には十分伝わっていない可能性が非常にあると思っている。

問 人口ビジョンの2040年の人口の目標数「1万人台の維持」に変更はないか。

答 町長

令和2年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生七戸町人口ビジョン(2020年改訂版)」では、地域を維持するための具体的な目標値として2040年の人口1万人台の維持を掲げており、現在もこの目標値に変更はない。ただし、この目標値は、

国立社会保障・人口問題研究所が令和2年に実施した国勢調査の結果をもとに推計した地域別将来推計人口を参考としたものである。昨年、令和7年に実施した国勢調査の結果をもとにした推計人口が公表された後、町独自の目標値が適切であるかを検証する予定と

している。

問 総合戦略の政策分野1-1. 農家の所得向上の推進に掲げたKPI(野菜販売額、野菜作付面積、畑作関連補助金申請数)の令和6年度の実績は。

答 町長

令和6年度の野菜販売額については、現在発表されておらず令和5年度の実績では23億円となっている。また、野菜作付面積は総合戦略におけるKPIは転作作物等の作付面積として設定しており、令和6年度の作付面積は1881ha、畑作関連補助金申請数は50件となっている。

問 総合戦略の政策分野1-2. 新規就農者の増加に掲げたKPI(認定新規就農者数(認定登録者数)の令和6年度の実績と、第3次長期総合計画最終年度の目標数値は。

答 町長

令和6年度の認定新規就農者数は4名となっている。第3次長期総合計画においては具体的な目標数値は設定されていないが、新規就農者の増加を目的に様々な施策を展開している。具体的な取組として、首都圏で開催されている「青森県UIターンフェア」への参加が挙げられる。このイベントでは、農業を志す移住希望者に対して、当町の農業の魅力や生活の質の高さを積極的に紹介し、興味を持っていただけるよう努めている。

また、多様な情報発信を通じて地域の魅力を広くアピールしていきたい。

介護提供体制の現状と今後の対策について

問 訪問介護事業所、通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所の数と5年前との比較増減は。

答 町長

また、過去5年間で休止または廃止した事業所は、町内にある訪問介護事業所については、現在6事業所あり、過去5年間の増減は新規1事業所、廃止1事業所となっている。

問 通所介護事業所については、現在3事業所あり、過去5年間の増減はない。

小規模多機能型居宅介護事業所については、1事業所あったが、利用者の減少により令和6年7月に事業を廃止したため、現在、事業所はない。

問 当町の介護事業所で、実際に介護サービスを受けている人の5年前・現在・5年後は。

答 町長

介護サービスを受けている、要支援者・要介護者を

合わせた受給者数は、5年前の令和2年度で1039人、令和6年度では、1010人となっている。

当町の高齢者人口はすでにピークを迎え、現在は減少傾向にあるが、長寿化等の要因などを加味すると、介護サービスの受給者数は概ね横ばい傾向にあり、5年後の令和12年度は1070人程度と見込まれる。

問 介護職員数を確保するために進んでいる施策はあるか。

答 町長

介護職員の確保施策については、県外から移住した子育て世帯で、医療機関や福祉施設等に就職した場合に「医療・福祉職子育て世帯移住支援金」を助成している。

また、町内介護事業所に対し、介護従事者の確保や介護サービス基盤整備、担い手の確保や経営改善に向けた取組へ、国及び県が実施している支援制度の周知と補助事業の積極的な活用を促している。

《教えて！ にんに君》

皆さんこんにちは。議会についての“？”をにんに君が解説する「教えて！ にんに君」コーナーです。

Q. 町議会ってどんな仕事をしているの？

A. 町議会とは町民を代表する機関です。

七戸町で行ういろいろな事業は、町民みんなで相談して決定していくことが望ましいことですが、全町民が一箇所に集まることは、現実的に不可能に近いです。そのため、町民の中から代表者となる「町議会議員」を選挙で選び、町議会を組織します。

ちなみに、七戸町議会議員の定数は、条例で定められており16名です。

【定例会議】 1年間に4回開催されます。

開催月：3月・6月・9月・12月

【臨時議会】 必要がある時に開催されます。

みんな知っているかな？
3月が「第1回定例会」
になるんだよ。



町議会の仕事は、地方自治法によって多くの権限が与えられています。主なものは次のとおりです。

条例を決める・改廃する	議決権
予算を決める	議決権
決算内容を審査し認定する	議決権
重要な契約を締結する	議決権
その他法律に定められていることを決める	議決権
町の仕事が正しく行われているか、検査や調査をする	検査権・調査権

議会には、「委員会」というものもあるよ。こちらは、次の機会に教えますね。



第1回定例会本会議場での伝達の様子

青森県町村議会議長会表彰を受賞

令和8年2月27日、青森県町村議会議長会定期総会において受賞しました。

〈受賞者〉

11年以上在職受賞 工藤 章 議員

令和8年3月3日議場において表彰状の伝達式が行われました。

この表彰は、町村議会議員として長年在職され功労のあった議員に贈られるものです。

受賞おめでとうございます。

委員会等の動き

総務企画常任委員会

開催日 令和8年2月9日

案件 ・ 要請事項に対する回答

・ 3月定例会における各課懸案事項

内容 ・ 要請事項に対する回答は、総務課、企画調整課、財政課、税務課より説明を受けた。

・ 各課長より懸案事項の説明を受け審査した。

建設産業常任委員会

開催日 令和8年2月10日

案件 ・ 要請事項に対する回答

・ 3月定例会における各課懸案事項

内容 ・ 要請事項に対する回答は、商工観光課、農林課、建設課、上下水道課より説明を受けた。

・ 各課長より懸案事項の説明を受け審査した。

文教厚生常任委員会

開催日 令和8年2月12日

案件 ・ 要請事項に対する回答

・ 3月定例会における各課懸案事項

内容 ・ 要請事項に対する回答は、生涯学習課、保健福祉課、介護高齢課、こどもみらい課より説明を受けた。

・ 各課長より懸案事項の説明を受け審査した。

議会運営委員会

開催日 令和8年2月13日

案件 ・ 3月定例会の会期日程等

内容 ・ 総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。

・ 一般質問通告書について、3名の質問内容等を審査した。

・ 予算審査特別委員会の運営方法について審査した。

・ 常任委員会の要請事項に対する回答について審査した。

・ 会期について、日程を審査した。

議会議員説明会

開催日 令和8年3月3日

案件 ①青の煌めきあおもり国スポ剣道競技会について

②役場新庁舎建設事業の進捗状況について

内容 ①国民スポーツ大会推進室長より、10月13日から16日に開催される国民スポーツ大会の進捗状況について説明を受け質疑等を行った。

②財政課長の説明進行のもと、基本設計・実施設計部門久米設計・アール・エー・ビー開発共同企業体の担当者から、案件について概要説明を受け質疑等を行った。

議会広報編集特別委員会

開催日 令和8年3月19日、4月6日、13日

案件 ・ 議会だよりの編集

内容 ・ 第84号の編集作業を実施した。

議会を傍聴してみませんか

町議会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回。臨時会は必要に応じて開催されます。議員活動や町政を知るよい機会です。

皆さまの傍聴をお待ちしております。



編集後記

ますます世界は混迷を深めています。自国の利益のためにあまりにも人命を軽んじている様子が感じます。

こういう暗い世情の中、

スポーツ選手の活躍に励まされる事が多くなりまし

た。野球、相撲、五輪

いろいろありますが、最近

印象深かったのは冬季

五輪のリクリユウペアで

です。

最高の舞台上で最高の演

技をやり遂げた喜びにあ

ふれていました。そして

ヘア競技の素晴らしさを教えてくれたと思います。

さて当町でも今年10月、

国スポの剣道競技が開催さ

れます。世界最高の試合に

直に触れることができる貴

重な機会です。皆さんも是

非会場へ足を運びましょう。

(中野)

七戸町議会

議長 附田 俊仁

副議長 藤井 夏子

委員 山本 泰二

委員 藤井 幸八

委員 向中野 幸八

委員 中野 正章